

通告3番目、5番、奥田富代子議員、発言席から一問一答方式で質問をお願いします。

奥田富代子議員。

○奥田議員 5番、奥田富代子です。議長の許可を得ましたので、通告に従いまして一問一答方式で、1番目に、带状疱疹ワクチンについて、2番目に、子宮頸がんワクチン（HPVワクチン）の積極的勧奨の再開について、3番目に、和歌山県国際人育成プロジェクトに係る本市での取組についてのこの3点をお伺いいたします。

1番目、带状疱疹ワクチンについてです。

市民の方から、最近、知人が带状疱疹になり、痛みが強くてとても苦しかった。その上に疱疹が目にも広がり、危うく失明の危機にもあったと聞いた。怖い病気であり、人ごとではないと思った。テレビで带状疱疹はワクチンを接種することで予防できると知り、ワクチンを打つと伺いました。

そこで带状疱疹について調べると、带状疱疹の原因は水ぼうそうと同じウイルスで、子供の頃にこのウイルスに初めて感染すると水ぼうそうを発症します。そして、水ぼうそうが治った後も、ウイルスが神経節という部位に潜んでいて、免疫力が低下するとウイルスは再び活動し増殖し始めるということです。症状については個人差がありますが、多くは皮膚の違和感やかゆみ、しびれとして感じる程度から、びりびり、ずきずき、ちくちくと針で刺されたような痛みや焼けるような痛みまで様々です。

その後、水膨れを伴う赤い発疹が神経に沿って帯状に現れることから、带状疱疹と名づけられました。発疹や水膨れなどは治療を行わなくても治る場合もありますが、治療が遅くなったり、治療されないまま放置されると、頭痛や39度以上の発熱などの全身症状が現れることもあり、特に首から上の带状疱疹は、重症の場合、失明や顔面麻痺、難聴を引き起こすことがあるということです。

带状疱疹ワクチンは、日本では厚生労働省により、2016年3月に、50歳以上の者に対する带状疱疹の予防として、効能、効果が追記されました。带状疱疹の予防接種は、発症を完全に防ぐものではありませんが、発症しても軽症で済み、後遺症の予防につながるとされています。

2013年に成立した持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律では、健康の維持増進、疾病の予防及び早期発見等を積極的に促進すること、これは第4条の第3項にうたわれています。

そこで、病になってから治療するのではなく、病を未然に防ぐ、予防するという

観点からお伺いいたします。

1点目、带状疱疹ワクチンの効果をどのように考えているのかをお伺いします。

また2点目として、带状疱疹ワクチンの周知と接種の推進はされているのかをお伺いします。

○福山議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松尾生活福祉部長 奥田議員ご質問の1番目、带状疱疹ワクチンについての1点目、带状疱疹ワクチンの効果をどのように考えるかにつきましては、带状疱疹とは、水痘と同じように、水痘・带状疱疹ウイルスを原因として発症する病気です。初めは、皮膚がぴりぴりするような痛みを感じ、時間の経過とともに、赤みや水泡形成などの皮膚症状が現れます。時に全身に水痘のような発疹が広がる場合や、顔面神経麻痺や視力障害を来すこともあります。また、带状疱疹の発症率は50歳以上で増加し、80歳までに約3人に1人がかかるとされており、高齢者や免疫力が著しく低下した方が発症しやすいと言われております。

予防接種の効果としましては、ウイルスに対する免疫力を高め、病気の発症や重症化を抑えることができると言われています。带状疱疹ワクチンの接種対象年齢としましては、50歳以上となっております。

続いて2点目、带状疱疹ワクチンの周知と接種の推進はなされているのかにつきましては、現在、国の審議会におきまして、定期接種化について議論されているところでございます。現在は任意接種となっておりますので、市としましては、周知や接種の推進は行っておりませんが、定期接種となりました場合には、周知等をし、接種につなげていきたいと考えております。

○福山議長 再質問を許します。

奥田富代子議員。

○奥田議員 今お答えいただきましたが、带状疱疹は、80歳までに3人に1人がかかるというふうに言われております。岩出市においても、症状の個人差はあるものの、多くの方が罹患されているのではないかと思います。市民の方からそういう相談はないのでしょうか。

次に、冒頭にお伝えしました市民の方は、带状疱疹のワクチンを接種したが、保険が利かない、実費を支払ったけど高かったと。市で幾らか負担してくれないものかというふうに話しておられました。まだ国のほうで審議中であり、定期接種とはなっておりませんので、任意接種ということで保険が利きません。かなりの高額で、

2万円ほどかかったというふうにも聞いております。

そこで調べましたところ、ワクチン接種費用を助成している自治体もあるということなんですけども、定期接種というふうになるまでの間ですけども、経済的負担を軽減するために、接種費用を助成する、そのような考えはないのかをお伺いいたします。

○福山議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松尾生活福祉部長 带状疱疹について、市民からの相談はないかという再質問についてでございますが、带状疱疹ワクチンを接種できる医療機関についてのお尋ねはありましたが、特に相談はございません。

続いて、带状疱疹ワクチン接種費用に対し、市から助成する考えはありませんかということでございますが、带状疱疹ワクチンは、希望する方が各自で受ける任意接種とされておりますので、市から費用を助成する考えはございません。

○福山議長 再々質問を許します。

(なし)

○福山議長 これで、奥田富代子議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問を願います。

奥田富代子議員。

○奥田議員 2番目に、子宮頸がんワクチン（HPVワクチン）の積極的勧奨の再開についてお伺いいたします。

子宮頸がんは、子宮の入り口部分である子宮頸部にできるがんで、日本では年間約1万人が発症し、約2,800人が死亡していると言われております。子宮頸がんの原因であるHPVの感染を防ぐHPVワクチンは、2013年4月、予防接種法に基づき定期接種化され、小学6年生から高校1年生相当の女子は、接種を希望すれば無料で接種が可能となっております。しかし、接種後の様々な症状が報告されたことにより、僅か2か月後の2013年6月より、国は接種の積極的勧奨を差し控えるとしたため、多くの自治体が対象者への通知を止めてしまい、公費助成当時の接種対象者であった1994年度から1999年度生まれの女子では、70%近くあったHPVワクチン接種率が、一時1%未満にまで激減していました。

このことについては、WHOは最新の世界各国における解析結果と科学的根拠に基づき、HPVワクチンの安全性と有効性を繰り返し確認する一方で、日本において若い女性が本来予防し得るHPV関連がんのリスクにさらされている状況を危惧

し、安全で効果的なワクチンが使用されていない日本の政策決定を批判する事態となっていました。

現在、世界では100か国以上で予防接種が行われ、英国、オーストラリア、カナダなどでは接種率が80%を超えています。昨年10月1日に開催された厚生労働省の専門部会では、HPVワクチンの安全性や効果などを検討し、勧奨を妨げる要素はないと結論づけました。また、11月12日に再度開催された同部会では、再開に向けた課題について、対応を整理した上で、積極的勧奨を再開することを正式に承認しました。

それを受け厚生労働省は、昨年11月、中止していた子宮頸がんワクチン定期接種の積極的勧奨について、今年4月から再開するよう全国の自治体に通知いたしました。

そこでお尋ねいたします。1点目、市における子宮頸がん罹患者の過去5年間の推移についてお聞きします。

2点目、HPVワクチンの定期接種について、どのような周知方法を予定されておりますか。

3点目として、本来なら定期接種の対象期間内に必要な情報を得て、接種について判断すべきであったところ、その情報を得られずに接種の機会を失った方たちについては、どのような配慮がなされるのかをお聞きいたします。

○福山議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松尾生活福祉部長 ご質問の2番目、子宮頸がんワクチン（HPVワクチン）の積極的勧奨の再開についての1点目、市における子宮頸がん罹患者の過去5年の推移はにつきましては、和歌山県健康推進課が取りまとめた報告書によりますと、2016年、平成28年分が直近のデータであり、過去5年間では、2012年は15人、2013年は14人、2014年は10人、2015年は岩出市単独のデータではなく、紀の川市と岩出市の2市の合計で34人となっており、データがないということなんですけども、なっております。また、2016年は14人となっております。

続きまして、2点目のHPVワクチンの定期接種対象者に対してどのような周知方法を予定しているかと、3点目、定期接種対象年齢でありながら情報を得られず接種の機会を失った方への配慮はどうかについて、一括して回答いたします。

HPVワクチンの定期接種対象者は、小学6年生から高校1年生相当年齢の女子で、平成18年4月2日生まれから平成23年4月1日生まれになります。対象者には、

令和4年5月初旬に個別通知による接種勧奨をする予定にしています。また、標準的接種の対象年齢である中学1年生と定期接種の最終年齢である高校1年生相当には、勧奨通知以外に予診票も同封することとしています。

定期接種対象年齢でありながら接種の機会を失っていた方は、平成9年4月2日生まれから平成18年4月1日生まれまでの女子となります。この年齢の対象者にも令和4年5月初旬に個別通知による接種勧奨をする予定にしています。

また、接種勧奨の再開により多くの方が接種対象となることから、接種予約の混雑を避けるため、年齢の高い平成9年4月2日生まれから平成12年4月2日生まれまでの方に、勧奨通知以外に予診票も同封することとしています。

○福山議長 再質問を許します。

奥田富代子議員。

○奥田議員 今、対象年齢の女子には個別通知により接種勧奨が行われ、定期接種対象年齢でありながら接種の機会を失っていた方にも個別通知による接種勧奨が行われるとお答えいただきました。

その中で、予診票が同封される方と同封されない方がいるということですが、予診票が同封されていない方も接種することができるのか、また接種するにはどうしたらいいのかをお聞きいたします。

次に、定期接種の対象者及び接種の機会を失った対象者は、それぞれ何人かをお答えください。

日本産科婦人科学会ウェブサイトによりますと、子宮頸がんの発症のピークについて、以前は40歳代から50歳代でありましたが、最近では20歳代から30歳代の若い女性に増えてきており、30歳代後半がピークとなっているとのことです。若いうちに子宮頸がんを正しく理解することが大切です。

最後に、児童生徒を対象としたがん教育や講演会の実施などに力を入れるべきと考えますが、市の考えをお聞きいたします。

○福山議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松尾生活福祉部長 再質問についてお答えいたします。

予診票が同封されている対象者以外は接種することができないのかということと、また接種するにはどうしたらよいかということですが、予診票が同封されていない方でも、定期接種の年齢及び接種の機会を失った年齢の方は、全て無料で接種することができます。接種を希望する場合は、子ども・健康課で予診票を発行いたし

ます。

続きまして、定期接種の対象者及び接種機会を失った対象者は何人いるのかということですが、定期接種の対象者である小学6年生から高校1年生相当の女子は1,266人です。接種機会を失った対象者である平成9年4月2日生まれから平成18年4月1日生まれの女子で、未接種者は2,122人でございます。

それから、3点目の再質問のがん教育の推進ですね、子宮頸がんワクチンの接種勧奨に当たって、学校でのがん教育が重要であるので、併せて実施するような考えはないのかということですが、子育て世代包括支援センターでは、市内の小学校全てにおいて、2年生、4年生、6年生を対象に、命を大切にすることを授業で実施しています。6年生は、HPVワクチン（子宮頸がんワクチン）の定期接種の対象年齢でもありますので、自分の命を大切にすること、自分を守るという授業の目的から考えても、今後必要だと思いますので、検討してまいります。

○福山議長 再々質問を許します。

（な し）

○福山議長 これで、奥田富代子議員の2番目の質問を終わります。

引き続きまして、3番目の質問を願います。

奥田富代子議員。

○奥田議員 3番目の和歌山県国際人育成プロジェクトに係る本市での取組について、お伺いいたします。

学習指導要領の見直しにより、英語教育が2020年度から大きく変わりました。小学校3年生から英語教育がスタートする一方、県では中学校卒業時には英検3級相当を目指した授業が展開されると聞いています。グローバル化が進む新時代に対応するのが狙いで、日常会話は中学生レベルの英語力で大丈夫とか、中学生レベルの英語力があれば英会話ができると言われているものの、ネイティブスピーカーとの英会話の場面では通用しないと言われてきた日本の英語教育に、本格的なメスが入ります。

読む力と書く力を重視した従来の基準が改められ、聞く力、話す力、読む力、書く力を評価するように変わります。県教育委員会によりますと、中学生に意欲的に英語学習に取り組ませるとともに、英検の結果を活用した授業改善を進めることで、英語によるコミュニケーション能力に必要な4技能、聞く、話す、読む、書くの向上を図るという目的で、中学3年生を対象に、実用英語検定、通称英検ですが、これを実施しております。

対象は中学3年生全員で、原則3級を基本にしており、検定料は県が負担します。毎年秋に一次試験を各学校で行い、二次試験を県内約10会場で行います。県では、この事業に多額の税金を費やしており、従来の読み書きの英語から脱却し、聞いて話せる人材の育成に力を注いでいます。次代を担う子供が広く世界で活躍できるよう、実践的な英語力の向上に取り組むことは、将来の発展を見据えた教育方針で大変評価できると感じます。

和歌山県国際人育成プロジェクトに係る本市での取組について、3点お聞きいたします。

1点目、この事業はいつから始まったのか、お聞きします。

次に、対象は中学3年生全員で、原則3級を基本にしているということですが、英語検定3級の受験者数と合格率についてお教えてください。

3点目として、目的とするコミュニケーション力の向上についてはどうかをお伺いいたします。

○福山議長 ただいまの3番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○湯川教育長 和歌山県国際人育成プロジェクトに係る本市での取組についてのご質問に、一括してお答えいたします。

まず1点目についてであります。本事業は平成24年度から和歌山県において実施され、中学校3年生への外部検定試験の実施は、平成27年度から始まっておりません。

2点目の英語検定3級の受験者数と合格率についてでございますが、令和3年度の実績で278人が受験しており、合格率は40.3%でございます。

3点目、コミュニケーション能力の向上はどうかについてでございますが、中学校3年生への外部検定試験が開始される以前と比較しますと、ALTを小中学校に1名ずつ配置したこともあり、授業内での言語活動は増加してきております。

県教育委員会では、1単位時間内で児童生徒が言語活動を行っている時間の占める割合が50%以上あると回答した教員の割合を80%に目標としておりますが、現状、本市の小学校では51%、中学校では15%となっております。県の平均を下回っております。外国語教育担当職員の教員の指導力向上と授業改善が課題となっております。

○福山議長 再質問を許します。

奥田富代子議員。

○奥田議員 A L Tを小中学校に1名ずつ配置したこともあって、授業内での言語活動は増加してきているということですが、1単位時間内での言語活動を行っている時間の占める割合については、小学校では51%、中学校では15%とのことですが、小学校と中学校でコミュニケーション活動の時間に差があるのはどうしてでしょうか。

それと、A L Tが小学校6校で1名ということは、足りないのではないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○福山議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○湯川教育長 再質問にお答えいたします。

小学校の外国語の教科化、令和2年度から開始されまして、全国一律にコミュニケーション能力向上を目指した4技能、聞く、話す、読む、書くがバランスよく含まれた授業展開例が示されてございます。

しかし、中学校では昭和時代からの文法重視の英語教育が根強く残っており、コミュニケーション重視の授業改善が思うように進んでいないのが現状でございます。

本市では、この状況からの脱却を図るため、英語教育改善プラン推進事業を実施し、教員の指導力向上と授業改善を図ってまいります。

小学校のA L Tにつきましては、現在、1週間ずつ各校を回っておりますので、6週間間隔の配置となっております。コミュニケーション能力向上のためにも、小学校A L Tの増員につきましては、今後の検討課題としてまいります。

○福山議長 再々質問を許します。

(なし)

○福山議長 これで、奥田富代子議員の3番目の質問を終わります。

以上で、奥田富代子議員の一般質問を終わります。